

# 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和3年1月20日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣  
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司  
議員 石川 義光 議員 關 守  
議員 大和田和男 議員 富山 豪  
議員 花島 進 議員 寺門 厚  
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫  
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛  
議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 小池 正夫 議員 古川 洋一

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子  
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文  
教育長 大縄 久雄 総務部長 加藤 裕一  
総務課長 飛田 良則 総務課長補佐 飛田 建  
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 浜名 哲士  
教育部長 小橋 聡子 生涯学習課長 田口 裕二  
生涯学習課長補佐 萩野谷智通

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告  
…委員長報告のとおりとする

(2) 臨時会提出議案について  
…執行部より説明あり

(3) その他  
茨城県市議会議長会の第2回研修会について  
…中止の連絡あり  
総務生活常任委員会視察  
…延期  
横手市への義援金について  
…協力をお願いする。

東京新聞と朝日新聞の記事について

…武藤議員から経緯について説明

議事の経過概要 （出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 本日、新型コロナウイルス感染対策といたしまして、できるだけ3密を避けるため机の間隔を離してお願いをしたいと思います。それから、換気のために廊下側のドアのほうは開放させていただいております。

それでは全員協議会の開会に当たりまして、初めに議長からご挨拶をいただきます。

よろしく申し上げます。

議長 おはようございます。

大変お寒いなか臨時会にご出席を賜りました。大変ご苦労さまでございます。今日は、暦の上では大寒という本当に一番寒い時期、こういうことで臨時会開催に当たりまして、大変ご苦労さまでございます。新型コロナウイルスも、大分拡大が止まらない勢いで感染者が増えているという中でございます。残念ながら那珂市の職員も感染者が出たということ、非常に残念に思いますが、ひとつ市長はじめ職員の方のご尽力をいただきながら、拡大防止にさらにご尽力を賜りたい、こういうふうにしていただいております。今日は会計課の方々が感染に対しての結果が出ると、PCR検査の結果が出るというようなこともお聞きしております。拡大防止にご尽力をいただきながら、歯止めをかける努力を議会からもお願いをしたいと思います。

今日の臨時会、損害賠償の件がございます。皆様のご意見を賜りながら慎重審議をよろしくお祈りを申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は議長にお願いいたします。

よろしくお祈りをいたします。

議長 それではご連絡をいたします

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送をいたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方、ご配慮をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。欠席議員は小池議員、古川議員の2名であります。定足数に達しております。これより全員協議会を開会をいたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

まず最初に市長からご挨拶をいただきます。

市長 皆様おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位にお

かれましては、平素より市政運営につきまして、特段のご配慮を賜りまして厚くお礼を申し上げます。ただいま福田議長のほうからありましたように、大変残念でありますけれども、職員の中から感染者が出てしまいました。それに遡れば、年末から年始にかけて、那珂市は周辺市町村よりも比較的落ち着いておりましたので、いろいろな状況を判断して、成人式、あるいは出初式等も、皆様のご協力をいただきながら開催することができました。しかし、その後、感染者が徐々に増えてまいりまして 14 日には感染拡大市町村に県のほうから指定をされました。さらには、ご承知のように 18 日に県の緊急事態宣言が発令をされたという、大変厳しい状況になってまいりました。その都度の情報につきましては、本部会議終了後のファクスで皆様のお手元にお届けをさせていただいております。職員の感染につきましては 16 日に判明をいたしました。土曜日だったんですけれども、急遽、夜から本部会議を招集しまして、今後の対応について協議をいたしましたわけでございます。翌日が日曜開庁の日でありましたので、まずその中止、そして防災無線等で市民にお知らせをする、今の対応等につきまして協議をしたわけでございます。今、議長からありましたように、感染が判明するのが、課内のほうの影響がどういうふうに出てるかというのが、今日の夜ということになるそうであります。ですから今後も、緊張感を持って対応しなくてはいけないというふうに考えております。なお、会計課につきましては、代替の職員を各課から集めまして、正常に運営をさせていただいております。市民生活には、なるべく影響が出ないように、精いっぱい対応を今しておるところでございます。今後もさらなる緊張感を持って取り組んでいきたい、そのように考えておりますので、どうぞご理解、そしてご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定につきましてご審議をいただくことになっております。慎重なるご審議のほどお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

まず最初に、議会運営委員会委員長報告を行います。萩谷委員長から報告を願います。

萩谷議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

ただいま議会第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、令和 3 年第 1 回臨時会の提出議案及び会期日程（案）についてあります。提出議案は議案 1 件であります。なお、議案の委員会付託につきましては、議事の都合上、当該委員会に付託せず、会議規則第 37 条第 3 項の規定に基づき省略すべきものと決定いたしました。

以上のことから、今臨時会の会期日程案は、本日、1 月 20 日の 1 日間とすべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 萩谷委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告についてご意見、ご質疑ございますか。

(なし)

議長 なければ、委員長報告のとおり決定をいたします。

次に、臨時会提出議案についてを議題といたします。

議案第1号、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についての説明を執行部から求めます。

生涯学習課長 生涯学習課の田口と申します。ほか総務課及び財政課の関係職員が出席をしてございます。よろしくお願いいたします。

説明のほうをさせていただきます。議案書1ページをご覧ください。

議案第1号、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額を別紙のとおり決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求める。令和3年1月20日提出、那珂市長。

提案理由でございます。平成30年5月8日に静岡県御殿場市山之尻996番地の1地先交差点において、公用車運転中に発生した事故に係る損害賠償請求事件（静岡地方裁判所富士支部令和元年（ワ）第70号損害賠償請求事件）について和解及び賠償額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

1、事件名、静岡地方裁判所富士支部、令和元年（ワ）第70号損害賠償請求事件。

2、相手方でございます。相手方、2つございまして、1が事故車両を所有していた会社になります。2が事故時の運転者になります。相手方1、住所、●●県●●市●●番地、●●会社。相手方2でございます。住所氏名、●●県●●市●●番●●号、●●●●●でございます。

3、事件の概要です。事故の状況図でございますけれども、3ページにございます。黒塗りのものが市の公用車でございます。白いものが相手方の車両になってございます。この事案につきましては、平成30年に開催された福井国体馬術競技の会場視察のため市職員が静岡県御殿場市へ公用車を利用して出張した際、馬術競技会場から宿泊先に戻る道中で発生した事故になります。平成30年5月8日の午後6時22分頃、静岡県御殿場市山之尻996番地の1地先交差点において、市職員の運転する公用車が対向車がないことを確認し、右折レーンを利用してUターンを試みたが、曲がり切れなかったため、切り返していたところ、反対車線から走行してきた相手方車両が公用車をよけて中央分離帯に乗り上げた後、走行してきた車線とは反対車線へ着地し、相手方が負傷、相手方

車両が破損したものです。こちらの事故、車と車の接触はございませんで非接触の事故であり、市職員にけがはなく、公用車の破損もございませんでした。相手方は、本件事故を原因とし、本市に対し、本件事故による損害賠償を求める訴えを静岡地方裁判所富士支部に提起しました。令和3年1月6日に静岡地方裁判所富士支部から、本市及び相手方に対し、和解案が次のとおり示されました。

4、和解の内容です。(1)市は、相手方1に対し、本件事故の和解金として30万円を支払う。(2)市は相手方2に対し、本件事故の和解金として74万円を支払う。和解の内容でございますけれども、(1)につきましても、相手方1の車両の損害金になります。車両は、平成18年5月の登録者で中古車であることから、新車価格の10%の37万9,000円と時価額が評価され、この額に過失割合の7割を乗じまして、さらに調整金を加えた額の30万円になります。(2)につきましても、相手方2の人身の損害金になります。資料の5にございますけれども、相手方2に記載のとおり、治療費や慰謝料等の損害の総額、こちらが370万6,012円となり、この額に過失割合の7割を乗じたものから自賠責保険から既に支払われております治療費等の額195万円を差し引き、さらに調整金を加えた額の74万円、この額が和解案として示されました金額になります。

5、損害賠償額です。相手方1、損害総額37万9,000円のうち30万円。相手方2に対しましては、損害総額370万6,012円のうち269万円。裁判所が提示した和解案のとおり、相手方の損害について、本件の過失割合を市が7割、相手方が3割として算出される額に調整金を付した額となっております。なお、調整金という言葉でございますけれども、こちら、和解金を算定するために、裁判官の裁定で算定ができる金額ということでございます。今回の調整金の内容といたしましては、相手方が訴訟代理人として弁護士に法律事務を委任していることから生じる弁護士委託費用、また本件事件から2年以上経過していることを考慮いたしました遅延損害金などというものでございます。また、本日議決後におきましては、和解内容につきまして、本日1月20日中に裁判所へ回答、1月25日に裁判所が和解調書を作成しまして、それが最終的な合意となる予定でございます。そのため改めての示談書等の作成は必要がないということでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 執行部からの説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 私も交通事故を何度も経験してまして、その経験も踏まえてちょっと考えると、相手側が3割でこちらが7割っていう状況は、図の説明だけではちょっと分からない、理解できないと思ってます。曲がり切れなくてバックしたっていうんですが、そのタイミングと相手に来るタイミングの関係はどうなってるんでしょうか。

生涯学習課長 公用車が転回をする際、安全確認はして転回したというところなんですけれども、公用車が転回して曲がり切れなくて切り返しをしていたという事象でございます。

その切り返しをしている間に相手車両が来まして、公用車に気づきよけたというような事象が今回の事故の原因となっております。結果的に相手方車両の進路を市の公用車が塞いでしまったというのが事故の大きな原因というふうに考えられているところでございます。

以上でございます。

花島議員　そこまでは分かるんですけど、単に入って、とにかく相手がいないと確認して、それが間違いないんであって、曲がり切れなくて一旦止まっている状態でしたら、止まっているところに後ろから突っ込んできたってことなるわけですね。だから、要するに向こうが3割で、こちらが7割なんてことは普通ならないと思うんですよ。例えば曲がりきれなくて慌ててバックしたとか、バックしたのは分かっているんですけど、そのタイミングというんですかね、後ろを確認しないでバックしたとか、そういう状況があったんですか。つまり、要するに、前に何か急ブレーキで、理由のない急ブレーキだったら別ですけど、突っ込んでいったら突っ込んでいったほうが悪いんですよ。バックしてって言うても、要するに当該の車線の中だけの範囲でしたら、相手の進路を妨害したって初めからいるわけなんで、ほんとに急にバックしたとか、すごいスピードで戻ったとか、あるいは、左折もあるレーンに向こうが来たようになっていますが、そうじゃなくて、真ん中の車線、直進のみの車線を通ってきて、そこにはみ出るように急にバックしてきたってなったらまた7対3ってのは分かるんですけど、その辺の状況はどうなんでしょうか。

生涯学習課長　そのような事象も含めまして、お互いの主張が食い違ったことによりまして、今回裁判という形になっているものと考えてございます。最終的に、今回、裁判官と市の代理人と相手方の代理人で協議をした中で、最終的に過失割合というのが、今回の7対3ということで提示されたものになってございます。

以上でございます。

花島議員　ちょっと確認ですけど、要するに私が聞いたような状況について、双方の認識がはっきりしなくて、それでここまで長引いたってということですか。要するに大分前ですね、事故があったの。そういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

生涯学習課長　おっしゃるとおりでございます。

花島議員　分かりました。

武藤議員　私もちょっと交通事故に関しては結構分かるほうなんですけど、基本的にこれ交差点内で右折可能な交差点でしかも相手車線は3車線ありまして、基本的にやるっていうと僕はこれ100対ゼロで市の過失はゼロだという認識です。少なくとも相手が前方不注意っていうことで、100対ゼロで基本からきてるはずの事故なんですけども、この交差点のところで前に行ったり後ろにしたりしてるっていうのは事実だとしても、停車してる車っていうのは必ずどういう路線でもあるわけで、相手側っていうのは基本的に前方を

よく注視して走らなくてはならないのが義務であって、これ時間的に夕刻の6時過ぎだ  
ってというので若干の視界が悪いのかもしれないけども、しかも非接触型事故というこ  
とで、全然ぶつかってなくて、最近この非接触型事故っていうのは多いんですけども、こ  
れが勝手に相手がよけようとして、しかも普通であれば相当これスピード出してるはず  
なんです。僕はそういうふうに認識します。なぜかっていうと、1番の車道側の路線を  
走っていて、通常であれば真ん中の車線にウインカーを出して入れればいいものを、よっ  
ぽど急ブレーキか急ハンドルを切らない限り中央分離帯にはぶつからないはずなんです。  
ですから基本的に僕はこれは100対ゼロで無過失の事故だっていう認識で意見をしてお  
きますけども、結果として、代理人が市のほうにいたってことですけども代理人はどな  
たという方がやったんですか、ちょっとお伺いします。

生涯学習課長 静岡県の林弁護士という方が代理人でございます。

武藤議員 相手方もやっぱり静岡県内の弁護士だったのか。

生涯学習課長 相手方はちょっと静岡県かどうか分からないんですけども、お名前は、●●弁  
護士という方が代理人でございます。

武藤議員 結果的に、ある程度は自賠責保険で拠出されるということで市の負担としてはそれ  
ほど多くないのかもしれないんですけども、これ市のほうでは自動車の対物かもしくは  
市の賠償保険のどちらのほうで拠出する予定なんでしょうか。

総務課長 市のほうで加入をしております損害賠償保険のほうで対象になる予定でございます。

武藤議員 市のほうの一般会計とかからの支出はないということで理解してよろしいのか。

総務課長 そのとおりでございます。

武藤議員 分かりました。

富山議員 相手方の車両の損傷状況から見ても、それほどこの賠償額になるほどの額なのかな  
と思うんですが、これはどの程度の入院とか、どの程度のけがだったのかっていうのを  
教えてください。

生涯学習課長 相手方のけがの状況でございますけれども、診断書で確認できるところなんで  
すけれども、外傷性頸部症候群胸椎捻挫、腰椎捻挫、外傷性腰椎椎間板ヘルニアという  
ような診断がされてございます。

富山議員 そうするとこれ、入院とか、その方の休業補償なども含めての賠償額になるという  
ことでよろしいですか。

生涯学習課長 入院はされてございませんで通院ということになってございます。

寺門議員 出張についてですけれども、1名なのか何名で行かれてるのか。車両使用というこ  
となので、通常ですと遠距離は公共交通機関等の利用があつてしかるべきだと思うんで  
すけれども、その辺がまず1点と。あと、相手方2の方の治療費なんですけれども、こ  
れどうも非接触事故でこの程度でそこまで症状っていうか、けがするのかなっていうの  
はちょっとよく常識で考えてどうなのかなっていうところですね。もし複数で出張して

いれば同乗してるわけですので、証言等についてももっと明確に当方の過失っていうのはないですよっていうか、少なくて済むような証言が得られたんじゃないかなというふうに思うんですけどその辺も併せてお願いします。

生涯学習課長 まず出張にまいりました人数ですけれども運転者を含めまして4人ということでございます。また、公共交通の利用というご質問でしたけれども、現地、国体会場につきましては、交通の便も余りよくないという状況で関東、静岡県近辺ですと、横手市あたりも公用車で出張していますし、特に、公共交通、電車、バスを利用するような出張ではなかったのかなというふうに考えてございます。また、治療費につきましては議員おっしゃるように、本当にこんなにかかったのかなというところでございますけれども、こちらにつきましては診断書を出されている金額でございますので、正当な額なのかなというふうに思っております。また、過失割合でございますけれども、市の過失が多過ぎるんじゃないかというご指摘でございますけれども、裁判の中で、これまで市の主張と相手方の主張と、お互い主張した中での最終的な提示ということでございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

寺門議員 相手側の主張と食い違った大きな点ってどういう点なんですか。そこだけちょっと確認をお願いします。

生涯学習課長 ここまで長引いた大きな原因といたしましては、やはりその過失割合の部分が一番大きかったというところでございまして、今回の和解案につきましては、当方の代理弁護士と相手方の代理弁護士と裁判官というところで最終的に協議されたものが提示されているということでご理解いただければと存じます。

よろしくをお願いします。

議長 1点ちょっとお伺いしたいんですが、これはあくまでも和解、判決じゃないですよ。そうするとお互いに保険会社はこれに同意しているんですか。

生涯学習課長 今回出されてきました和解案につきましては、お互いの保険会社も含めまして協議した上での和解案という形で聞いてございます。

議長 この和解案で双方とも保険会社同士では理解をしてるということですね。

生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

議長 分かりました。

ほかにございませんか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結をいたします。

暫時休憩し、執行部はここで退席を願います。

大変ご苦労さまでございました。

休憩（午前10時30分）



再開（午前 10 時 31 分）

議長 再開をいたします。

続いて事務局から事務連絡がございます。

事務局長 その他として、細かいことはちょっと手元に資料はないんですけれども、4点ございます。まず1点ですけれども、12月議会のほうで議員派遣として議決をいたしました茨城県市議会議長会の第2回研修会、2月5日に開催予定でございましたが、これについては中止ということで連絡がありましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、総務生活常任委員会で1月27日に笠間市と筑西市の道の駅のほうを視察する予定で計画を立てておりましたが、やはり相手の市のほうからも、このような時期であるということでありましたので、これについては延期ということになりましたのでご連絡をさせていただきます。

それから、先日ファクスでお送りいたしました、横手市への義援金についてでございますが、前回の義援金の支出のとおり1人当たり5,000円の義援金をいただいているということですので、これは皆様にご理解とご協力のほうをお願ひいたします。事務局でお金のほうは、ご協力できる場合はお預かりいたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから4つ目で、新聞記事ということで、先日も情報提供ということで東京新聞と朝日新聞の記事について、議員の皆様にはファクスをさせていただきました。この件について、多少記事がニュアンスが違ふ形で報道されたという経緯がございますので、この件については取材を受けました武藤議員のほうから、ちょっと経緯についてご説明をしていただきたいと思いますので、武藤議員のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

武藤議員 私のほうからご説明させていただきますたいと思ひます。東京新聞のほうが去る12月の中頃、担当記者のほうから家のほうに電話がありまして、「6市1村のほうの東海第二原発再稼働の取材をしているんですけども、お話を聞かせてくれませんか」というような電話がございました。私のほうが電話で受け答えをしたわけでございますけれど、この記者の方は11月の私どもが行いました「市民に皆さまの声を聴く会」にも参加して、そのときの記事にされた記者の方でありまして、非常に原子力に対する反応が強い記者の方でございます。その方が、「今後那珂市はどのような方向で動かれますか」というようなことを言われまして、「例えば東海村なんかでは、「自分ごと化会議」などをやっておりますけども、那珂市どのような形で動いてますか」ということでございました。この近隣市町村で原子力に関する委員会がありますのは、那珂市と東海村だけということでありまして、非常に那珂市の動きを注視しているわけですのでというお話でございます。そのような話の中で、今後どのような方向で動いていくのかっていうような語りがございます。前回、11月にあったときは那珂市民のみならず周辺の方も来てましたということの話になりまして、「今後はどのような方向で動きますか」ということで、これは

あくまでも私の意見でありますけれどもというよう前置きをした上で、「今度は那珂市独自のことで、那珂市の市民を対象にして、そのような方向性で行っていきたい」というような答えをいたしました。その次に、「どういう方向でそのような会議をしていくんですか」というようなくだりになりまして、お互いそこでコミュニケーションがあったわけでございますけれども、一般的に応募すると反対派のほうが多くなるのではなかろうかというような話だとかもございました。私のほうから、「那珂市は昔は8つの町村から成っております、その町村の距離感も東海村と近いところとか遠いところもあるので、やっぱりそのニュアンスなども違うだろうから、8つの旧町村、今自治会となっておりますけれども、現実にはまちづくり委員会っていうのは別れているかと思うんですけども。そのような中から選ぶのも一つの方法なのかな」というふうなお答えをしたわけでございます。その次に、「大体何名ぐらいの人を呼ぶつもりなのですか」というような話になりまして、「会議なので、どんなに頑張っても30人ぐらいなのかな」というような自分の私見であります、伝えたところ、それを単純に8個で割ると、4人ぐらいになるのかなっていうのは向こうの判断だったと思います。「住民の意見を聴く会は今後どのような方向で動くんですか」というような流れになりまして、これは私どもの常任委員会のほうで審議している案件なので結果としては、常任委員会として意見を述べることになるだろうというような答えをいたしました。何かこの記事で市議会ってなってますけど、僕のほうから市議会っていう発言はしてませんし、きっと記者のほうが市議会と委員会が、この区別が分からなかったかなというふうに推察するところがございます。その次に、「首長たちの動きにも影響を与えたい」という発言があるんですけど、これはこのような話を言ったわけではないんですけど、やはり僕としてはあくまでもこの近隣の市町村で常任委員会があるのは那珂市だけなので、「きっと、そのような発言をすれば、近隣の人たちにも市町村にも何かしらの影響があるのかもしれないね」と言ったのは話の中でのコミュニケーションでございます。あと、避難訓練もあります。その頃、避難訓練中止になっていないですけども、避難訓練が2月頃あるので、そのような動きの中でもいろんな人たちの意見を聞いていきたい、避難訓練も2通りありまして、本米崎地区とそれ以外の地区というのが別れてますので、そのようなこともあって、そのときも、いろいろな話を聞きたいですというふうな話をしてございます。

その次に朝日新聞があるんですけども、朝日新聞のほうの取材は僕のほうには直接あったのは、この東京新聞が出た、その翌日の夜くらいですかね、朝日新聞のほうから連絡がありまして、この東京新聞の記事を使いたいんですけどっていう話がございました。僕は著作権を持ってないので、「それは東京新聞と話してください」というふうに答えました。それで、「何か違うところありますか」と聞かれたので、僕としては「これは市議会としての意見ではなくて常任委員会としての方向性を個人の私の意見として述べたものですので、そこは勘違いしないでください」というふうに伝えて、そしたら何か

翌日ぐらいに朝日新聞に載ったというしだいでございます。この件につきましては、渡邊事務局長と議長と副議長と私と4人を交えまして、いろんな話合いをしたんですけども、その結果として、議員の皆様アナウンスとファクスをしたという経緯となっております。私の電話取材は間違いのない事実でありますけれども、この「市議会が今秋にも是非判断」というのは、私のほうでは何も言っておらず、自分の私見として東京新聞に答えたのが、結果としてこのような大きな記事になったというのが現状でございます。説明は以上でございます。

議長 新聞記事について、武藤議員から経過がございました。

皆さんから何かお聞きしたいこと、確認したいことございましたらお願いをいたします。

富山議員 今、武藤議員のご意見を伺って、やっぱり新聞報道記事とずれがあるっていう、武藤議員自体もそのような認識だとは思われるんですが、この記事に関しまして載った後で、何らかの抗議、私のちょっと思っていることと違いますよっていうことを言ったことってというのはございますか。

武藤議員 特にこの記者とは話してはなくて、朝日新聞と話しまして違うところがございまして、そこは間違いないようにしてくださいっていうふうに伝えてございます。

君嶋議員 やはり富山議員が言ったように、記事と違うことならばきちっと訂正なり、発行した新聞社にもそのことを伝えるべきではないかと私は思いますし、委員長という立場として、私見と言いますが、やはり今委員会として議論している中で委員長の立場としてはまだ決まってないことを、公の新聞記事などに載せる記者への回答・答えなどはしてもらいたくないと思います。実際私たちも暮れに電話取材はありましたけど、実際議論をしているときなので、一切ノーコメントとさせていただきますという形で私は回答させていただきましたけど、委員長という立場なんで、そこをきちんとを自覚して注意をしていただきたいと私は思います。

議長 武藤議員、ただいまの件で何かございますか。

武藤議員 私見と言っておりますけど立場が委員長ということでございますので、今後このようなことに関しては注意して記者の受け答えをしていきたいと思っております。

寺門議員 記事になってしまった後の経過ということはよく分かりました。載せる前、その取材にあってから新聞記事に載りますよという原稿はこちらには来なかったんですかね。

武藤議員 特に予定稿としては入ってきませんでした。

寺門議員 新聞って結構事実と違うことを平気で載せちゃう嫌いがありますんで、これは議会に限らず、市もそうなんですけど一般人の方もそうなんですけど、やはり原稿を確認してどういう内容で載せるのっていうぐらいはやっぱり聞いておかないといけないと思いません、聞かれたほうは。それと、委員会の委員長の立場ですので、議会を代表する議長には、こういうことで取材があつて載せるという話がありましたという報告は事前にや

っぱりすべきだと思います。そうしないと、勝手な判断で載せられたことになるんで、先ほど君嶋議員のほうからも言われましたけれど、やはりそこは注意すべきだなというふうに思います。事前にやっぱり議会として、議長も把握してないと、新聞に載ってから載ってたよって言われたんでは、これはちょっと議会としてどうなのっていうところもありますんで、それは十分注意していただきたいなというふうに思います。

以上です。

原田議員 東京新聞の件は分かったんですけども、武藤委員長の方に朝日新聞から、その後に確認の電話があったということなんですけど、ここに市議会ではなく委員会との話にしてほしいということ言われたとありますけども、市内8地区の意見交流会の予定に朝日新聞も書いてあるんですけど、この件に関しては自分の意見とかそういうのではなくてしっかり予定として訂正とかはされなかったんでしょうか。

武藤議員 これは朝日新聞のほうで東京新聞の記事を使いたっていうような話がありましたので、そこに関しては、別段、自分でも言ったことだったと思うんで、そこは訂正はしておかなかったです。

原田議員 そうしますと、やっぱり市民の方は予定あるんだなと思うんですけども、事務局のほうにはそういう市民の方からの問合せなどはあったんでしょうか。

事務局長 3件か4件ぐらい問合せはありました。これはどういうことなのかっていうことで、私のほうでも、こういう事実は議会として委員会として決定したあればありませんっていう多分回答しかできないんで、私もびっくりして。

小泉議員 東京新聞に関しては、見解の相違というか自分が答えたことに対してニュアンスを違った形でとられてというのは、ある意味、やむを得ないとは言えないですけどもそういうこともあるのかなと思うんですが、今聞いてると、次の朝日新聞に関しては、使っていていいですかということであれば、違うのであれば、そこは明確に否定しないといけないと思うんです。それを曖昧に回答して、同じような記事載せる結果になってしまったっていうのは、これは私はちょっと東京新聞の場合と朝日新聞の場合では違うんじゃないかなと思ってまして、その部分に委員長の責任は非常に重いんじゃないかというふうに思うんです。これが出てしまった以上、これ市民に対して違うというのはどういうふうに発信していくんでしょうか。その点どう考えてらっしゃるのか。このままでは駄目ですよ。市民に対して委員会としてこういうことは決まっていますという情報発信しないといけないと思うんですけども、その部分委員会として委員長としてどういうふうに考えてらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

武藤議員 朝日新聞のほうですけども、実際、私自身としても近々行われる委員会で、このような提言をしようと思ってたんです。偏らない方向で市民の意見を聞きたいなっていうのは重々思っていたことなもので、今後このような方向で進めていきたいなというふうに思ってるのが今の実情でございます。

小泉議員 それは個人的には分かりますし、ただ、現時点でこういうことがこの文章だと、委員会で決まったという形で市民は皆さんとってると思うんです。東京新聞はあれですけど朝日新聞の記事に関しては少なくとも市議会としての決定ではないけれども、常任委員会としては、こういった秋ごろまでに結論を出して、そしてこの委員会を開いていきますよということを決定したかのようにとられると思うんです。これ、まちづくり委員会の委員長たちとかにこの人選を選んでもらうとか、これ非常に大変なことだと思うんです。ここはよくよく、きちんと協議をして順番というのを考えて伝えていかないと、もめるケースだと思うんですね。そういうことも考えると、やはりこれが先に出てしまったと私は非常に大きな問題だと思うんですけれども。ですから、今後こういうこと話し合う予定だから、取り消さなくていいかということそうではないと思うんです。現時点で違うことは違うと言った上で、今後進めていく中でそういう形で決まった場合には、改めて市民それから自治会の皆さんにお知らせしていくという形をとらないといけないと思うんですけど、そこどうでしょうか。

武藤議員 これに関しては、この電話取材本当に僅か数分もないぐらいの簡単なやつだったもので、携帯電話待ち受けているとき必ずデスクに座ってるもので、ちょっと何かデスクにいなかったのは間違いないんで、東京新聞の記事自体を読み込んでなかったというのも僕のほうにもありますので、そこはちょっと僕の認識不足というのもありますので、今後十分注意してやっていきたいと思います。

小泉議員 これって委員長として非常にすごく責任が重いと僕は思うんです。東京新聞の記事に関しても知らないでは済まないと思う。東京新聞の記事で載せていいんですかって言われた以上は東京新聞の記事を少なくともきちっと確認をして、その上で違うところは違いますよという形で載せていただかないといけないと思うんですね。ですから、これ多分東京新聞だけであれば、見解の相違があったと、私の発言に対してニュアンスを違う形で報道されたっていうのは成り立つと思うんですけど、それと同じことが、一応、武藤議員のほうに確認があって、その上で、朝日新聞がこの記事を出してるということは、これはもう既成事実としてしっかりと武藤委員長のほうの発言として報道されたということだと思うんです、私は。どういうふうに答えたわけじゃないと思うんですこれ、そこは、委員長として、東京新聞の記事を朝日新聞から載せていいですかという、使われていいんですかって言ったかどうかわからないですけど使われていいんですかっていう確認があったんであれば、それをよく確認しなかったけどオーケーして、それもっと問題じゃないですか。それ駄目だと思いますよそれ。さっきから言ってますけど、個人の問題もそうですけれども、議会としてこれ、委員会として市民にどう説明する、説明する必要あると思うんですけど、全く違うことが載せられてるんであれば、それこそ先ほどほかの議員も言われたとおり、新聞社に対する抗議もそうですし、プラスアルファ市民に対して訂正ということも必要だと思うんですけど、そこはどうされてくつもんなんですし

ようか。

武藤議員 市民に対する説明というのは今後委員会を開く、少なくとも3月定例会までには開きますので、そのときの、例えば議会広報か何らかの形でもって、この案件を取上げて、そこで説明できれば良いかなと思っております。

寺門議員 委員会としてというよりも、まず今回の件は委員会とそれから議会と両方あると思いますよね。議会としては、やっぱり議長も知らないし、皆さん知らないところで勝手にアナウンスされてるって話ですから、これはやっぱりやめていただくべきだと思いますよ。十分議長からも反省を促していただきたいと思いますし、今の委員長のお話だと、3月の議会のときに報告する云々の話ですけど、決してタイミング的にはもう遅いかもかもしれませんよね、今から言っても。市民に対しては、記事のとおり理解してしまいますので、地区ごとに自治会から選出するんだねっていう話ですよ。それは今後決定しますという話をもう一度アナウンスをする必要があると思いますよ早急に。

武藤議員 議長とのコミュニケーションの中で、先ほどの件は十分理解して、議長に報告をするということにしております。先ほどの寺門議員の件なんですけども、本当は近いうち原子力安全対策常任委員会行いたかったんですけども、ちょっと事務局と話した結果、2月7日までの自粛期間なのでそれが終わってから、どうですかというようなことになっておりますので、ちょっと自粛ということが実情で、委員会は事務局のほうとしても2月7日以降というような話でございました。

笹島議員 ちょっと武藤委員長も軽率だった部分はあると思うんですけど、これ当たってる部分結構あるんですね、私も委員なんですけど。今年の秋にも是非を判断するという話もしてましたし、ただこの地区に分けてっていうことは武藤委員長としての話であって、これはちょっとカットされてもいいと思うんですけど、あと趣旨は合ってますよ。何の問題もないですけどね、何か文句あんのかなっていう感じなんですけど、いかがですか。

寺門議員 私は委員会のほうは傍聴しております。そういう話の内容も掌握はしています。ただ、先ほどあったように自治会経由で代表を選出してどうのこうのって話は一切言ってませんですし、ただ、委員会としてもね最終的にこうしますよという決定はまだしてないはずですよ。決定事項ではないんで、この新聞記事も決定事項みたいになってますから、そこはやっぱり違う点なんでね、それは市民の方も誤解しちゃうから、きちんとやっぱり委員会としてもアナウンスをしておくべきだなというふうなことです。

笹島議員 マスコミがね、やはり大きく大きく真実性あるようにつくるっていうのは、これ、仕方がない、読者があることだから。だから我々はそういうふうにして、委員会もそういう話持っていったわけですから今年は秋にも是非を判断するってことで、市民もそういうふう理解してるわけだから、私らもそういうふう動けばいいことだって何の問題もないと思うんですけどね。私は委員会の委員なんですから、そういうふうに進めてくっていうふうにも私も提案をしまして、委員長もほかの委員の人達も、だから何も問

題ない。

寺門議員 いやそれは委員会として決定したとは私は認識はしてないです。委員会で皆さん合意して、じゃやりましょうねっていう話じゃないと思いますよ。方向性という話だけのことなので、委員会自体でもね。それは皆さんの意見そういうふうに言われてますけれども、私はっきり傍聴してますんで、そこらの決定事項じゃないんでね。そこだから委員長の見解として言ってますよっていうのも、ちょっとやっぱり市民の誤解を招いてますよ。これ、常任委員会も、全ての皆さんがやっぱり傍聴してるわけじゃないんで、市民はもう理解してますということじゃないですから、きちんとやっぱりお知らせしておいたほうがいいんじゃないですかっていうことですよ。

議長 今回の新聞報道については、皆さんの考えが各自あると思います。これは 12 日に報道された東京新聞、その記事を見て早速、正副議長そして事務局、武藤議員と会いまして、こういうことのないようにということは嚴重に注意をさせていただきました。ところが次の日の朝日新聞の報道がまたされた。これまたちょっといかなものかなと、こういうことを感じたわけでございます。それと同時にやはり、今この東海第二再稼働に関しましては 30 キロメートル圏内の首長懇話会ですか、さらには各議会がいろいろと議論をしているだろうと思うんです。特に那珂市の場合には、常任委員会を設置して議論を深めている、そういう道半ばのときに、今後のスケジュール的な報道がされたら、我々も正直言って 8 地区の代表者、そういう方を集めていろいろ議論をしていくんだよということに対しても私自身もびっくりしました。ですから、今いろいろとこの常任委員会で議論をしている中で、今後の進め方が報道されたということに対しては、私は甚だ遺憾であるというふうに個人的に感じておる次第でございます。皆さんもいろいろと今回の件についてはあると思います。ですからひとつ、今審議をしている、議論をしている中で、これを報道機関に個人的に提供をするということは、武藤議員はじめ議員としての責任をしっかりと持った行動をしていただきたいと思います。私はこういうふうに感じております。特に今回の場合には、常任委員長という立場、この重みということをしかりと認識をしていただきたい。

武藤議員 よく分かりました。

議長 よろしいですか。そこで今回のこの報道については、私からも嚴重に注意をさらにしたいと思っておりますし、またここで武藤議員がいろんな今の各議員からの質問に対して、何か感じたことありましたら、一言ここで発言をお願いをしたいと、私はこういうふうに思いますがいかがですか。

花島議員 私もマスコミに 20 分ぐらい話したことの 10 秒ぐらいを全国放送で流されて当惑したことがあります。マスコミってのは大体そんなもんなんです。下手するとね、いつも正しく報道するとは限らない。もう一つは、例えば委員長がこういう考えだったら、委員会がそういうふうにと動くと思ってる人はたくさんいます。それから委員会で

決まったら本会議でも決まるだろうと思ひ込んでる人もたくさんいます。そういう中で、何ていうかずれが生じてこういう記事になったんじゃないかと思うんです。ですから、言うときは、自分の私見、自分の考えだけ、個人的な考えだったことを強く言いながら、取材を受けてほしいと思います。もう一つは、かといって何もかも言えないっていうとなると、そもそも私たちが選挙民に選ばれて、どういう考えでどういう行動するかっていうことを、何か話しを塞いじゃいけないと思うので、慎重さを求められますが何も審議中のことを話すなというわけにはいかないのは理解いただきたいと思います。

以上です。

議長 いずれにしても傍聴者で、やっぱり同じ茨城新聞の方がいらっしゃいますけど、やはり個人的なことで、いろいろ発言をする。これもやっぱりちょっと皆さん責任を持ったそういうことを、念頭に入れていただきたいなど。こういうふうに思うわけでございます。

この件についてはどうなんですか武藤議員。

武藤議員 議員の皆様からご指摘を受けたこと、そしてまた議長からの指導のとおり、今後、十分留意して発言をしていきたいと、このように思います。

君嶋議員 提案なんですけど今、全員協議会で今日このように、いろいろな話が出たということ、そして今、議長からも武藤議員に対しての嚴重注意とあったことについては、こういう全協の中で今回の武藤議員が発言した記事の内容についていろいろ皆さんからの注意を受けたということに対しては、マスコミ、新聞に載せてもいいと思うんです。やはりそういうことで注意をしようということを議長からも強く言われたということを記事に出しておくのも、この委員会で何をやったんだって言われたときにこういう話が出て、皆さんの意見が出て、その中で嚴重注意を受けたと。今後は、議員もそこに対してはきちんと責任ある発言するというような形で注意を受けたという形のことを記事に載せてもおかしくはないのかなと思うんでこれ提案ですよ。ですからまずいと思うなら、それは載せなくても構いません。ただどうなのかなということでもちょっと提案させていただきます。

笹島議員 それはやめたほうがいいですよ。那珂市議会の恥をさらすようなもんだから、今言った、これからこういう方向に委員会を進めていくって話はあるんだから進めていけばいいんですよ。だから何の問題もないんです。だから、出てしまったらもうどうしようもないんですよ、それ今さらね。

議長 いろいろ議論あると思うんですが、改めて今回のこの報道されたことに対して、また報道というのも、これはいかなっていうふうに個人的には私は感じております。これはやはりご承知のとおり、記者がいる前で言うのもなんですけど、やはり報道の自由ということもあると思います。ですから、それらしきことは書かれると思うし仕方はない。これはやむを得ないと思うんですよ。ですから、例えば今回のようなことで個人的にそういうことがいわゆる電話があったのかな。電話等で取材とか、あるいは直接取材を受け



る場合もあると思います、各議員においては。それは当然なんですよ、市民の代表なんですから。その場合に、どう対応をするかは各個人の考え方じゃないですか。これを一々個人的なことを止めるわけにはいかないでしょう。その辺をしっかりと議員という認識をしっかりと持って対応していただきたいなど。私はそういうふうに思うんですが、いかがですか。そういうことで、ひとつ今後、皆さんには個人的なことも含めて行動をしていただきたいと、私から切にお願いをいたします。その辺でよろしいですか。

寺門議員 議員は分かりました。議会としてもやっぱり同じですから、議会としても同じなんだと思います。

議長 もちろんそうですよ。

寺門議員 そこは強調してください。

議長 それは個人的なことを言ったら、それより重みがあるのがこの議会ですよ。当然ですよ。そんなことは、一々そういうことを言われなくても分かります。全てがそうですよ。行動は。

以上、全員協議会をここで終了させていただきます。

なお本会議を午前 11 時 20 分開会といたします。

閉会（午前 11 時 07 分）

令和 3 年 5 月 25 日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎